（添付書類）

第160期報告書

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

日本化学工業株式会社

事業報告（平成29年４月1日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな景気の回復が続きました。しかし一方で、欧米の政治動向や地政学的リスクの高まり等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成29年４月よりスタートした中期経営計画に掲げる「重点分野への集中投資」、「海外戦略の積極的展開」、「経営基盤の強化」という３つの重点施策を持続的な成長に向け、全社一丸となって進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比33億１千３百万円増の367億９千８百万円となり、経常利益は前期比５億４千８百万円増の40億９百万円となりました。この経常利益に、固定資産除却損１億３千４百万円の特別損失及び法人税等10億４千４百万円を差引き、更に法人税等調整額５千５百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比２億１千７百万円増の27億７千４百万円となりました。

以下事業部門別の状況をご報告いたします。

なお、当連結会計年度より、事業部門の区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業部門区分に組み替えた数値で比較しております。

〔化学品事業〕

クロム製品はめっき向けや耐火物向けが堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。燐製品は堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。シリカ製品は環境関連向けが大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。

この結果、化学品事業の売上高は、前期比６億４千６百万円減の161億３千７百万円となりました。

〔機能品事業〕

農薬は堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。医薬中間体は海外向けが低調に推移したことにより、売上高は減少しました。ホスフィンは半導体向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。ホスフィン誘導体は海外向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。バリウム製品は、電子材料向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。リチウムイオン電池用正極材料は主要顧客向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。電子セラミック材料はスマートフォン向けや自動車向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。回路材料は中・小型パネル向けが低調に推移したことにより、売上高は減少しました。

この結果、機能品事業の売上高は、前期比32億５千８百万円増の149億７千１百万円となりました。

〔賃貸事業〕

賃貸事業は西淀川再開発が完了したことにより、売上高は増加しました。

この結果、賃貸事業の売上高は、前期比１億２百万円増の８億７千４百万円となりました。

〔空調関連事業〕

空調関連事業は新規設計・施工が好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

この結果、空調関連事業の売上高は、前期比６億３千６百万円増の38億３千４百万円となりました。

〔その他事業〕

書店事業は新規に出店したものの、既存店の売上が減少したことにより、売上高は前期並みとなりました。

この結果、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、前期比３千７百万円減の９億８千万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、27億４千３百万円で、その主な内容は以下のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備等

・西淀川再開発　賃貸等不動産　（新設）

ロ．当連結会計年度末現在工事継続中の主要設備等

・福島第二工場　有機電子材料製造設備　（新設）

・福島第一工場　電子セラミック材料設備　（増設）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき重要な事項はありません。

（2）財産及び損益の状況

区　　分	第 157 期	第 158 期	第 159 期	第 160 期
	H26. 4 . 1 から H27. 3 .31まで	H27. 4 . 1 から H28. 3 .31まで	H28. 4 . 1 から H29. 3 .31まで	H29. 4 . 1 から H30. 3 .31まで
売上高(百万円)	36,481	35,966	33,484	36,798
経常利益(百万円)	2,133	3,403	3,460	4,009
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,168	2,464	2,557	2,774
１株当たり当期純利益	132円81銭	280円12銭	290円71銭	315円45銭
総資産(百万円)	57,942	58,203	58,342	62,242
純資産(百万円)	27,905	28,869	32,200	34,518
１株当たり純資産額	3,172円11銭	3,281円86銭	3,660円49銭	3,924円25銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

２．当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第157期（平成27年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

（3）重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
（連結子会社）			
東邦顔料工業株式会社	96	100	無機顔料及び研磨材の製造・販売
株式会社日本化学環境センター	10	100	環境に関する測定と証明
株式会社ニッカシステム	10	100	不動産の管理、書店経営
日本ピュアテック株式会社	20	100	空気浄化剤の製造販売、空調設備機器・装置の設計・施工・販売
（持分法適用関連会社）			
関東珪曹硝子株式会社	172	45	珪酸ソーダ硝子、コロイダルシリカの製造・販売
京葉ケミカル株式会社	200	50	珪酸ソーダの製造・販売
エヌシー・テック株式会社	100	50	亜酸化銅の製造・販売

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原材料価格の高騰や海外経済の不確実性等により、厳しい事業環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況のもと、持続的な安定収益を実現するために、中期経営計画（2017～2019）で掲げている以下の重点施策に取り組んでまいります。

①重点分野への集中投資

成長分野及び新規開発品へのリソース集中とM&Aの推進等

②海外戦略の積極的展開

上海やバンコクの拠点を活用したアジアマーケットへの積極的販売と東南アジア生産拠点の設立等

③経営基盤の強化

国内既存マーケットの巻き返しと保有資産の有効活用等

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

（5）主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業区分	主要製品及び事業内容
化学品事業	燐製品、クロム製品、シリカ製品等の化学品の製造・販売
機能品事業	電池材料、回路材料、電子セラミック材料等の電子材料関連製品及びホスフィン誘導体、医薬中間体、農薬等の化学品の製造・販売
賃貸事業	不動産の賃貸・管理
空調関連事業	空調関連事業
その他事業	書店事業等

（6）主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所 在 地
本社、化学品営業部、機能品営業部	東京都江東区
大阪地区営業事務所	大阪府大阪市中央区
福島第一工場	福島県郡山市
福島第二工場	福島県田村郡三春町
愛知工場	愛知県知多郡武豊町
徳山工場	山口県周南市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
東邦顔料工業株式会社	東京都板橋区
株式会社日本化学環境センター	福島県郡山市
株式会社ニッカシステム	東京都江東区
日本ピュアテック株式会社	愛知県名古屋市中区

（7）従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
化 学 品 事 業	209名	－
機 能 品 事 業	272名	5名増
賃 貸 事 業	－	－
空 調 関 連 事 業	51名	3名減
そ の 他 事 業	89名	7名増
全 社 （ 共 通 ）	62名	1名減
合 計	683名	8名増

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含みません。
２．全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．賃貸事業につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
525名	4名増	41.9歳	20.4年

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含みません。

（8）主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン①	5,294百万円
シンジケートローン②	4,960
株式会社みずほ銀行	1,200
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	800
明治安田生命保険相互会社	200
株式会社三井住友銀行	25
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	16

（注）１．シンジケートローン①は、三菱UFJ信託銀行株式会社を幹事とするその他６行からの協調融資によるものであります。

２．シンジケートローン②は、三菱UFJ信託銀行株式会社を主幹事とするその他18行からの協調融資によるものであります。

３．株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年４月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

４．株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　8,922,775株
③ 株主数　6,490名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,551千株	17.64%
日本化学工業取引先持株会	618	7.03
明治安田生命保険相互会社	353	4.02
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	300	3.41
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	281	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	228	2.60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	226	2.58
小西安株式会社	182	2.07
株式会社三井住友銀行	137	1.56
大和証券株式会社	120	1.36

（注）１．持株比率は自己株式（126,460株）を控除して計算しております。
２．当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。

⑤ その他株式に関する重要事項
当社は平成29年５月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月１日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

（2）会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	棚橋純一	富士化学株式会社取締役
代表取締役社長	棚橋洋太	取締役会議長、経営会議議長 京葉ケミカル株式会社代表取締役
取締役兼執行役員	紺野祥司	営業本部長 エヌシー・テック株式会社代表取締役
取締役兼執行役員	愛川浩功	生産技術本部長
取締役（常勤監査等委員）	江口幸夫	
取締役（監査等委員）	古島守	弁護士及び公認会計士 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外監査役 株式会社ワークスアプリケーションズ 社外監査役
取締役（監査等委員）	遠山壮一	公認会計士 明星監査法人　社員

（注）１．古島守氏及び遠山壮一氏は、社外取締役であります。

２．当社は、社外取締役である古島守氏及び遠山壮一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．当社は、江口幸夫氏、古島守氏及び遠山壮一氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

５．常勤監査等委員である取締役江口幸夫氏は、当社の経理部や総務人事部等管理部門の業務経験を豊富に有し、リスク管理や内部統制、財務及び会計に関する知見を有しております。

６．監査等委員である取締役古島守氏及び遠山壮一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	140百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （3）	30 （12）
合　　計	13	170

（注）1．上記には、平成29年６月27日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）４名及び取締役（監査等委員）２名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

2．常勤監査等委員である取締役江口幸夫氏は、平成29年６月27日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く）を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、員数と報酬等の額につきましては、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間は取締役（監査等委員を除く）に含めて記載しております。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において年額３億円以内と決議いただいております。

4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	古島　守	株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役 株式会社ワークスアプリケーションズ社外監査役	いずれも特別の関係はありません。
社外取締役	遠山壮一	明星監査法人　社員	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	古島　守	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士及び公認会計士として培ってきた専門的な知識・経験及び企業法務や監査に関する豊富な見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	遠山壮一	平成29年６月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会７回のうち７回に出席いたしました。公認会計士として培ってきた専門的な知識・経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

（3）会計監査人の状況

① 名称　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業理念」「日本化学社員行動指針」「倫理規定」を制定する。

・取締役、執行役員及び使用人に対し「日本化学社員行動指針」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また、業務監査室は、業務監査を通じ、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。

・コンプライアンス全体を統括する組織として各部門代表者で構成される「倫理委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。

・コンプライアンスの推進については、「倫理規定」に基づき業務監査室及び総務人事部にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会及び監査等委員会にその結果を報告する。

・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、「内部通報制度規定」を制定し、運用する。

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び「文書規定」に基づき、適切に管理し、関連規定は必要に応じて適宜見直しを図る。
・取締役、監査等委員及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。
・「関係会社管理規定」に従い、グループ会社を管理するとともに、「関係会社運営基準」に基づき、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・「リスク管理規定」を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。
・不測の事態が発生した場合には、経営会議にて審議・決定を行い、その決定事項を各本部長から各部・各工場へ連絡するとともに、各部・各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し、事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務機構運営に関する規定」「経理規定」「稟議規定」において、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また、各規定は必要に応じて適宜見直しを図る。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関係会社管理規定」「関係会社運営基準」に基づいて当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。
・当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。
・当社の業務監査室は定期的、又は必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制を整備する。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を業務監査室員から任命する。
・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。

⑦　当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、リスク・コンプライアンス及び賞罰の担当部門に関する重要事項等をすみやかに報告する。

・監査等委員は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、倫理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員又は使用人にその説明を求めることができるものとする。

⑧　当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。

⑩　その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会、会計監査人及び業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役及び使用人は支援する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、平成27年６月25日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上及び内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

①　業務執行の効率性の向上に関する取り組みの状況

・取締役会を13回、経営会議を35回開催しております。

・取締役会において、当社グループの経営成績が報告され、経営課題と対策について確認及び検討を実施しております。

② リスク管理体制及びコンプライアンスに対する取り組みの状況

・環境安全品質会議を開催し、環境、安全、品質それぞれの課題と対策について確認及び検討を実施しております。
・倫理委員会を開催し、コンプライアンス上の課題と対策について確認及び検討を実施しております。
・法令違反、不正行為の早期発見を目的として、当社内部監査部門に内部通報窓口を設置しております。
・内部通報の件数や概要については、監査等委員を含む取締役全員に報告しております。

③ 監査等委員会に関する運用状況

・監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。
・監査等委員会は内部監査部門が行った監査に対する報告を受けるほか、内部監査部門とコミュニケーションを図り、効果的な監査体制を構築しております。

④ 内部監査に関する運用状況

・内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門及び当社グループ会社に内部監査を実施しております。
・内部監査部門は、監査等委員を含む取締役全員に監査結果を報告しております。

4．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、株主重視の基本方針の下、安定的かつ継続して配当を行うことを経営上重要な施策の一つとして位置付けております。将来に向けての成長を目指した投資等に必要な内部留保資金を確保しつつ、配当を高める経営努力を続けます。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり30円とさせていただく予定です。

当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年９月30日を基準日として１株当たり３円の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金３円と期末配当金３円を合わせた１株当たり６円に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた１株当たり60円に相当いたします。

また当社は、本年９月をもちまして創業125周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申しあげます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、平成31年３月期中間配当について、１株当たり10円の記念配当を実施する方針といたしました。これにより、平成31年３月期の中間配当は、普通配当30円に記念配当10円を加え、１株当たり40円となる予定です。

連結計算書類

第160期連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**29,839**	**流動負債**	**16,178**
現金及び預金	8,937	支払手形及び買掛金	4,107
受取手形及び売掛金	11,849	短期借入金	6,535
商品及び製品	3,947	未払法人税等	856
仕掛品	2,408	未払消費税等	151
原材料及び貯蔵品	1,857	賞与引当金	418
繰延税金資産	245	設備関係未払金	1,555
未収消費税等	6	その他	2,553
その他	602	**固定負債**	**11,545**
貸倒引当金	△15	長期借入金	5,960
固定資産	**32,402**	繰延税金負債	2,475
有形固定資産	**24,445**	退職給付に係る負債	931
建物及び構築物	11,460	その他	2,177
機械装置及び運搬具	3,572	**負債合計**	**27,723**
土地	7,741	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	1,008	**株主資本**	**30,976**
その他	662	**資本金**	**5,757**
無形固定資産	**265**	**資本剰余金**	**2,269**
その他	265	**利益剰余金**	**23,302**
投資その他の資産	**7,692**	**自己株式**	**△352**
投資有価証券	6,723	**その他の包括利益累計額**	**3,542**
長期貸付金	59	**その他有価証券評価差額金**	**2,879**
繰延税金資産	69	**繰延ヘッジ損益**	**△2**
退職給付に係る資産	368	**為替換算調整勘定**	**15**
その他	494	**退職給付に係る調整累計額**	**649**
貸倒引当金	△22	**純資産合計**	**34,518**
資産合計	**62,242**	**負債純資産合計**	**62,242**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第160期連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**36,798**
売上原価		**27,687**
売上総利益		**9,110**
販売費及び一般管理費		5,026
営業利益		**4,084**
営業外収益		**296**
受取利息及び配当金	109	
持分法による投資利益	29	
貸倒引当金戻入額	41	
その他	116	
営業外費用		**372**
支払利息	105	
環境対策費	116	
支払手数料	42	
その他	107	
経常利益		**4,009**
特別損失		**134**
固定資産除却損	134	
税金等調整前当期純利益		**3,875**
法人税、住民税及び事業税	1,044	
法人税等調整額	55	1,100
当期純利益		2,774
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,774**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第160期連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	5,757	2,269	21,055	△352	28,729
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△527		△527
親会社株主に帰属する当期純利益			2,774		2,774
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,247	△0	2,246
平成30年３月31日残高	5,757	2,269	23,302	△352	30,976

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日残高	2,806	0	21	641	3,470	32,200
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△527
親会社株主に帰属する当期純利益						2,774
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	73	△2	△6	8	72	72
連結会計年度中の変動額合計	73	△2	△6	8	72	2,318
平成30年３月31日残高	2,879	△2	15	649	3,542	34,518

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

子会社のうち東邦顔料工業㈱、㈱日本化学環境センター、㈱ニッカシステム、日本ピュアテック㈱の４社を連結の範囲に含めております。

また、子会社のうちJCI USA INC.、捷希芠（上海）貿易有限公司、JCI（THAILAND）CO.,LTD.は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）非連結子会社JCI USA INC.及び関連会社のうち関東珪曹硝子㈱、京葉ケミカル㈱、エヌシー・テック㈱の４社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の非連結子会社である捷希芠（上海）貿易有限公司、JCI（THAILAND）CO.,LTD.及び関連会社であるシンライ化成㈱はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

（2）非連結子会社JCI USA INC.の決算日は12月31日であり連結決算日と異なりますが、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……時価法によっております。

③ たな卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

……主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　５～60年

機械装置及び運搬具　４～10年

② 無形固定資産

……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(３)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(４)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物及び構築物	900	短期借入金	41
土地	106	その他の固定負債	456
合計	1,006	合計	497

2．有形固定資産の減価償却累計額

30,246百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	89,227,755	－	80,304,980	8,922,775
自己株式				
普通株式（注）1.3.4.	1,261,087	695	1,135,322	126,460

（注）1．当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
2．普通株式の発行済株式総数の減少80,304,980株は株式併合によるものであります。
3．普通株式の自己株式の株式数の増加695株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加260株及び単元未満株式の買取りによる増加435株（株式併合前381株、株式併合後54株）によるものであります。
4．普通株式の自己株式の株式数の減少1,135,322株は、株式併合によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	263	3	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月6日取締役会	普通株式	263	3	平成29年9月30日	平成29年12月5日

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日定時株主総会	普通株式	263	利益剰余金	30	平成30年3月31日	平成30年6月27日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(１)現金及び預金	8,937	8,937	－
(２)受取手形及び売掛金	11,849	11,849	－
(３)投資有価証券			
その他有価証券	5,938	5,938	－
資産計	26,725	26,725	－
(４)支払手形及び買掛金	4,107	4,107	－
(５)短期借入金	5,535	5,535	－
(６)長期借入金(*1)	6,960	5,935	△1,024
負債計	16,602	15,577	△1,024
(７)デリバティブ取引(*2)	△3	△3	－

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

（４）支払手形及び買掛金、（５）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（７）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（７）デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（６）参照）。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額785百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
4,525	9,089

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,924円25銭
１株当たり当期純利益金額	315円45銭

（注）当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

第160期貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**25,951**	**流動負債**	**15,056**
現金及び預金	7,602	買掛金	3,735
受取手形	891	短期借入金	6,694
売掛金	9,347	リース債務	5
商品及び製品	3,486	未払金	115
仕掛品	1,788	未払費用	170
原材料及び貯蔵品	1,786	未払法人税等	766
前渡金	186	未払消費税等	125
前払費用	84	預り金	1,519
繰延税金資産	197	賞与引当金	340
短期貸付金	330	設備関係未払金	1,534
未収入金	254	その他	50
その他	6	**固定負債**	**11,635**
貸倒引当金	△11	長期借入金	5,960
固定資産	**31,292**	リース債務	9
有形固定資産	**24,215**	繰延税金負債	2,199
建物	9,348	退職給付引当金	1,307
構築物	1,957	資産除去債務	168
機械及び装置	3,512	長期未払金	104
車両運搬具	35	長期預り金	1,887
工具、器具及び備品	522	**負債合計**	**26,692**
土地	7,820	**（純資産の部）**	
リース資産	12	**株主資本**	**27,691**
建設仮勘定	1,005	**資本金**	**5,757**
無形固定資産	**233**	**資本剰余金**	**2,269**
ソフトウエア	67	資本準備金	2,267
その他	166	その他資本剰余金	2
投資その他の資産	**6,844**	**利益剰余金**	**20,016**
投資有価証券	6,045	利益準備金	937
関係会社株式	355	その他利益剰余金	19,079
関係会社出資金	124	固定資産圧縮積立金	3,046
長期貸付金	59	別途積立金	12,000
長期前払費用	57	繰越利益剰余金	4,033
その他	224	**自己株式**	**△352**
貸倒引当金	△22	**評価・換算差額等**	**2,861**
		その他有価証券評価差額金	**2,863**
		繰延ヘッジ損益	**△2**
		純資産合計	**30,552**
資産合計	**57,244**	**負債純資産合計**	**57,244**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第160期損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**31,379**
売上原価		**23,642**
売上総利益		**7,737**
販売費及び一般管理費		4,224
営業利益		**3,512**
営業外収益		**361**
受取利息及び配当金	186	
貸倒引当金戻入額	42	
その他	133	
営業外費用		**370**
支払利息	104	
環境対策費	120	
支払手数料	42	
その他	102	
経常利益		**3,503**
特別損失		**130**
固定資産除却損	130	
税引前当期純利益		**3,372**
法人税、住民税及び事業税	869	
法人税等調整額	51	921
当期純利益		**2,451**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第160期株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年４月１日残高	5,757	2,267	2	937	3,076	9,000	5,078	△352	25,767
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					8		△8		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△39		39		－
別途積立金の積立						3,000	△3,000		－
剰余金の配当							△527		△527
当期純利益							2,451		2,451
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△30	3,000	△1,045	△0	1,923
平成30年３月31日残高	5,757	2,267	2	937	3,046	12,000	4,033	△352	27,691

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	2,799	0	2,799	28,567
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△527
当期純利益				2,451
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	64	△2	61	61
事業年度中の変動額合計	64	△2	61	1,984
平成30年３月31日残高	2,863	△2	2,861	30,552

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
（2）その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産……定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物　　5～50年
機械及び装置　4～10年
（2）無形固定資産……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（2）賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
（3）退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6．ヘッジ会計の方法
（1）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
（3）ヘッジ方針
金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。
（4）ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物	889	長期預り金	456
土地	77		
合計	967	合計	456

2．有形固定資産の減価償却累計額
28,146百万円

3．関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	（百万円）
東邦顔料工業㈱	41
合計	41

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,025百万円
短期金銭債務 677百万円
長期金銭債権 57百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高
営業取引の取引高 売上高 1,559百万円
仕入高 3,500百万円
営業取引以外の取引高 215百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,261,087	695	1,135,322	126,460

（注）1．当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加695株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加260株及び単元未満株式の買取りによる増加435株（株式併合前381株、株式併合後54株）によるものであります。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少1,135,322株は、株式併合によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	（百万円）
退職給付引当金	1,255
減損損失	395
棚卸資産評価損	186
賞与引当金	104
貸倒引当金	10
その他	317
繰延税金資産小計	2,268
評価性引当額	△1,661
繰延税金資産合計	607
繰延税金負債との相殺	△409
繰延税金資産の純額	197

繰延税金負債	（百万円）
固定資産圧縮積立金	1,343
退職給付信託設定益	13
その他有価証券評価差額金	1,246
その他	5
繰延税金負債合計	2,608
繰延税金資産との相殺	△409
繰延税金負債の純額	2,199

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,473円32銭
１株当たり当期純利益金額	278円69銭

（注）当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

日本化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上秀之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木浩一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

日本化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上秀之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木浩一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月16日

日本化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　江　口　幸　夫　㊞

監査等委員　古　島　　守　㊞

監査等委員　遠　山　壮　一　㊞

（注）監査等委員古島守及び遠山壮一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主メモ

事業年度	４月１日～翌年３月31日
定時株主総会	６月下旬
株主確定基準日	⑴　定時株主総会議決権行使株主　　３月31日 ⑵　期末配当金受領株主　　３月31日 ⑶　中間配当金受領株主　　９月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同連絡先（注）	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 （注）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、平成29年8月14日付にて上記のとおり変更しております。
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載ＵＲＬ http://www.nippon-chem.co.jp/

（ご注意）

1．株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。